令和２年　第４回

教育委員会臨時会会議録

令和２年２月２６日（水）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第２５３８号
令和２年第４回臨時会

日　時　令和２年２月２６日（水）　午前１０時００分　開会
場　所　教育委員会室

「出席者」	教　　育　　長	青　木　康　平
	教育長職務代理者	田　谷　克　裕
	委　　　　　員	山　内　慶　太
	委　　　　　員	薩　田　知　子
	委　　　　　員	中　村　　　博
「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	新　宮　弘　章
	学校教育部長	堀　　二三雄
	教育長室長	村　山　正　一
	教育企画担当課長	加　藤　　　豊
	生涯学習スポーツ振興課長	木　下　典　子
	図書文化財課長	佐々木　貴　浩
	学　務　課　長	山　本　隆　司
	学校施設担当課長	伊　藤　太　一
	教育指導課長	松　田　芳　明
「書　記」	教育総務係長	佐　京　良　江
	教育総務係	兵　藤　　　淳

「議題等」

日程第１　審議事項

１　港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

日程第２　教育長報告事項

１　港区幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査の結果について
２　港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について
３　港区スポーツ推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について
４　港区立図書館サービス推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について
５　港区学校教育推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について
６　令和２年度港区一般会計予算案（教育関係）について

7　港区学校運営協議会委員の任命について

8　幼児・児童・生徒の事故発生状況について

9　令和２年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

10　令和元年度第３回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について

11　後援名義等の１月使用承認について

12　生涯学習スポーツ振興課の１月事業実績について

13　生涯学習スポーツ振興課の１月の各事業別利用状況について

14　生涯学習スポーツ振興課の３月事業予定について

15　図書館・郷土歴史館の１月行事実績について

16　図書館の１月分利用実績について

17　図書館・郷土歴史館の３月行事予定について

18　３月教育指導課事業予定について

「開会」

○教育長　ただいまから令和２年第４回港区教育委員会臨時会を開会いたします。本日、山内委員が所用のため途中退席されますので、よろしくお願いいたします。

（午前１０時００分）

「会議録署名委員」

○教育長　日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員にお願いします。

○田谷委員　かしこまりました。

○教育長　よろしくお願いします。

まず本日の運営についてお諮りします。審議事項第１「港区立幼稚園教育職員の人事について」は、人事に関する案件のため非公開での会議としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

○教育長　ご異議がないようですので、審議事項第１については、港区教育委員会会議規則第１３条第２項に基づき非公開といたします。

日程第１　審議事項

１　港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

○教育長　それでは、これより非公開の審議に入ります。

（非公開審議）

日程第２　教育長報告事項

１　港区幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査の結果について

○教育長　次に日程第２、教育長報告事項に入ります。「港区幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査の結果について」説明をお願いします。

○教育企画担当課長　ただいま案件となりました、港区幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査の結果についてのほか報告事項５まで、それぞれの所管から順に計画に関するアンケート調査の結果をご報告いたします。基本的な資料構成は合わせておりますので、幼児教育振興アクションプログラムを例に私から説明を差し上げます。

まず鑑文としまして、教育委員会報告資料に報告内容、調査概要等をまとめています。次に、各計画ともに別紙１として調査結果・概要という資料を添付しています。調査結果・概要は冒頭の本資料についている記載のように、アンケート調査に基づく単純集計及びクロス集計による分析を踏まえた概要をまとめたものです。調査結果・概要の３ページ目、タブレットでは４／８９をご覧いただいて、最初の方にあります（1）①「保護者の就労状況」のａ）のところのように、この調査結果・概要に掲載したデータが、報告書を今回別紙２としてつけてございますけれども、のどこの

ページに掲載されているかというのは、文末にページ数ということで表記をしてございます。また、今回のアンケート調査から、新たに設定した調査項目が関連するものについては、例えば４ページ目の方にあります「習い事の状況」のａ）のように、ページ数に続けて「新」という表記をしてございます。

次に、別紙２のアンケート調査報告書でございます。こちらにつきましては、アンケート調査による単純集計及び現在実施しておりますクロス集計の結果を掲載しております。説明とあわせて適宜ご参照いただければと思います。また、報告書の最後には調査に使用したアンケ―ト調査票を掲載しております。資料構成に関する説明は以上です。

引き続きまして、幼児教育振興アクションプログラムの策定に向けたアンケート調査の結果について内容をご説明差し上げます。まず、報告資料のナンバー１、一番最初につけました鑑文をご覧ください。

項番１「調査概要」（4）「回収率等」でございますが、前回は回収率４３．６％で、今回は少し低下をしてございまして４０．０％となっております。ただ、発送数につきましては５００件から１，０００件へと増加いたしましたので、解答数自体は２１８件から４００件へと増えています。

続いて別紙１、タブレットでは２／８９でございます。調査結果・概要をご覧ください。調査結果・概要の２ページ目に項番３としまして「単純集計およびクロス集計による分析のポイント」がございますが、ここの（2）にアンケート全体から把握できる状況をポイントとしてまとめています。特徴的な箇所や新規設問関連を中心にいくつかご説明いたします。

初めに、保護者や子どもの状況についてというところでの特徴的な点といたしましては、②の「どのような子どもに育ってほしいか」ということについての前回調査との比較結果です。「いろいろなことに興味を持ち、挑戦する子ども」や「自ら意欲的に学ぶ子ども」という回答か、前回調査と比べて伸びていると記載しております。詳細は本資料の３ページ、タブレットでは４／８９でございます。ページの真ん中ら辺に、（1）の②のｂ）の記載がございます。前回調査では「思いやりのある、優しい子ども」というのが６９．３％で最も高い率を示していましたけれども、今回はこれにかわりまして「いろいろなことに興味を持ち、挑戦する子ども」というのが６１．６％で首位となってございます。前回調査時よりも積極性や意欲性というところをお子さんの将来像として重視する傾向が高くなっているのかなと見受けられるところです。

また２ページ目にお戻りいただきまして、ポイントの③をご覧ください。「子どもに望む進学先」ということで、今回新規でお聞きしたものになります。詳細は本資料の４ページ、タブレットでは５／８９の下の方にございます④というところでございますが、円グラフを記載してございます。「子どもに望む進学先」としては「海外の大学・大学院」というのが２４．０％、「大学院」が5．８％ということで、いわゆる一般の大学よりも先といいますか、さらに上といいますか、そういった教育機関への進学を望む率が現状で合計３０％近い状況にあります。また、ちょっと少しこの結果に関連しそうなデータとして「習い事の状況」もございます。同じページの上の方に③ということで記載してございますけれども、③ａ）というところで記載のように、習い事に通っている人と

いうのは全体で６６．９％。また、このｂ）をご覧いただきますと、内容としましては首位は運動系の習い事ですが、「幼児教育の教室（家庭教師を含む）」というものも２８．７％でそれに次いでいます。この結果を特に幼稚園に通っている人ということで集計したものがｃ）にございます。この幼児教室に通っている率が４４．３％ということで、全体よりも高めに出るような形になっています。あわせて「習い事をする理由」というのが真ん中ら辺にありますが、これも幼稚園に通っている人につきましては「家庭や幼稚園、保育園等の学習だけでは学力や体力が伸びない」という選択をした率が４４．９％ということで、全体平均ですとか保育園に通っている人よりも高い率を示しているようです。この結果からは、区民ニーズとしては学力を伸ばしてほしい。幼稚園は基本的には遊びを通じた教育というのが主眼だと思いますけれども、いわゆる学校とかの学力というのですか、を伸ばしてほしいというところがあらわれているのかなと思います。

済みません、また２ページにお戻りいただきまして、「幼稚園・保育園等について」ということで⑤インターナショナルスクールについてでございます。これも今回初めて、どの程度の方がインターナショナルスクールに通園されているのかというのを調査いたしました。本資料の５ページ、タブレットでは６／８９をご覧ください。上の方に円グラフがございます。７．８％がインターナショナルスクールに通っているという結果が出ています。他区と比較まではちょっとできていないのですけれども、かなり高い率なのかなと思われます。本資料の８ページの方に、インターナショナルスクールに通わせている理由を掲載しています。「子どもが外国籍または帰国子女」とか、外国が居住の拠点といった理由よりも、将来、海外留学・進学させたいとか、色々な国籍や多様な文化と触れ合える、あるいは英語能力や国際性が養われる、身につけられるからといった理由を選択している場合の方が多くて、保護者がこういった点を重視しているということが言えるのかなと思われます。

資料２ページに済みません、またお戻りいただきまして、ポイントの最後のところに「小学校について」ということで、今回、小学校入学に当たっての設問を新設しております。詳細は資料の１１ページでございます。済みません、真ん中より少し上のところに②「小学校入学に向けて不安を感じること」というところがございます。「友達と仲良くできるか」とか「自分の気持ちや考えを友達に言葉で伝えられるか」ということが重視されていまして、現在の就園先ですとか、あるいは兄や姉の兄弟がいるいないとかにかかわらず、保護者が小学校に上がるに際して不安に感じていることとして挙がってございます。

以上、特徴的と思われる点ですとか、新規設問を中心にご説明を差し上げました。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇教育長　説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

一ついいですか。今、説明になかったと思うのですけれども、この報告書の方の別紙２の３５ページ。概要の方にも載っているのだけれども、「幼稚園や保育園で、特に力を入れて取り組んでほしいと思うもの」というのは、やはりこれから、ほかのデータもそうなのですけれども、何を我々これからやっていくのかというよりどころになる可能性もあるのだけれども、ここで２番目に多いの

が「園庭解放等による遊び場の提供」とあるのだけれども、これはどういうふうに読み込んだらいいのか、解釈したらいいのか。もし分かれば。ほかとのクロスとか色々あると思うのだけれども。

〇教育企画担当課長　この設問に関しては、現状、幼稚園、保育園等に通っている方だけでなく、まだ就園されていない方に対して地域の幼児教育センター的な機能として、どういった支援を求めているかということで、まだ就園されてない方も、「Ｎ＝４００」となっているように、全員にお聞きしておりまして、そこで結局まだ入っておられない方等については、こういった「園庭解放等による遊び場の提供」というところに数が集まってくるような形かなと思います。

〇教育長　これクロスしないと分からないよね、そこは。

〇教育企画担当課長　そうですね。そこはクロス集計で。

〇教育長　明確になってくるでしょう。場合によって、保育所に通っている子どもについても調査しているのだよね、この問の設問からすると。そうすると例えば園庭解放とちょっと違うかもしれないけれども、私立保育園なんかは園庭が狭いとか、ないとかいうことで、その人たちがこのものを選んでいるとすると、幼稚園に通っている人たちはそれ程思っていないのだなと思うし。ちょっと園庭解放とは違うかもしれないけれども、その辺はよくクロスをかけて次の施策に、取組に生かせるようにしてほしいと思いますのでお願いします。

〇教育企画担当課長　了解いたしました。

〇教育長　ほかにいかがでしょうか。

〇山内委員　報告書は最終的にはどういう形で発表されるものなのか、ウェブとかに載せるのでしょうか。

〇教育企画担当課長　前回の報告段階では、ウェブにまでは出してないかなと。基本的にこの教育委員会の中の報告ということと、あと、もしご意見等をいただいたりとか、今後その検討に当たって必要なところでさらにクロス集計をやるとか分析をするような場合はそれを加味して、最終的にはこれ委託の事業になってございまして、その成果物として納品されるという形でございます。

〇山内委員　内部の貴重な資料としても、一つは、こっちの別紙２の報告書の方にも、読みやすくするという意味では別紙の１で書かれたような概要のポイントの部分とか、いわゆるこの報告書のサマリーの部分は、報告書の頭に加えられるとこれが使いやすくなるし、もっと読みやすくなると思います。それともう一つは、調査票の設計の段階で、工夫したようなポイント、あるいは前回とこういう趣旨でこの項目は変えたとか、そういう調査票の設計の部分を報告書の中に入れておかれると、それもこの資料を活用する上で、あるいは次回の調査をするときに貴重な情報になりますので、そういう情報も加えておかれるとよろしいのではないかと思います。これはほかの報告書も含めてのことですけれども。

〇教育企画担当課長　今の山内委員のご意見を取り入れて対応はしてまいりたいと思ってございまして、先程ちょっと私がお答えしたところで足らないところがございまして、各計画の後ろにアンケート概要、結果の概要ということで、全部ではございませんけれども、主要なところは掲載するような形で対応はさせていただいております。済みません、ちょっと私が誤ってございました。

○教育長　よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○田谷委員　「小学校入学に向けた情報収集」というところなのですけれども、１０ページのところで。「小学校入学に際して必要だと思う情報」というのは、教育方針や教育内容、これがどのパターンでも圧倒的に高いと思うのですけれども、その割にはその内容の情報は、その一つ上の「小学校入学に向けた情報収集の方法」のところで「保護者同士で情報交換した」というのが圧倒的に多くなっているのです。保護者同士の情報交換では、その教育方針とか教育内容というのは、なかなか正確には伝わらないのではないかと思うので、この件に対して一番いいのは、私なんかがよく地域で申し上げるのは「学校を見てください」ということなのですけれども、その辺のところはどうなのでしょうか。

○教育企画担当課長　今の田谷先生がおっしゃっていただいたところなのですけれども、報告書の３８ページをご覧いただきますと、保護者同士での情報交換が４８．８％となってございます。これが1位でございます。実は、前回の調査時点でも５５．０％ということで、これが1位。そこまで掲載してございませんけれども、前回も５５．０で1位でございました。小学校の学校公開、説明会に参加したというのが3位に入ってございまして、ここのところができるだけ伸びていけばいいのかな、教育企画の範疇をちょっと超えてしまうかもしれませんけれども、幼稚園に関しましても私立幼稚園なんかの場合は、基本的に説明会等を開いております。そこで聞く情報の方が正確な情報であろうし、園から伝えたいことというところもそこで強く言えるでしょうから、こういったところが伸びてくるというのは大切なことかなと思います。その方法というところをどうしていくのかというのはちょっと、前回今回と変わってない感じなので、ちょっと改善の余地があるのかなと考えてございます。

○田谷委員　ありがとうございます。確かにそういう結果が出て、学校公開や説明会に参加したというのが、非常に３２．０％ということで、この割合をもっと上げていただいて、学校側もよりオープンにしていただきたいと思うし、また定期的にある学校公開とかそういう説明会、この周知も、方法にももうちょっと力を入れていただいた方がいいのではないかなと思います。保護者同士の情報交換が危険という言い方をしてはいけないか、何て言ったらいいですかね、学校を見ていただいた方がよろしいかと思うので、それのところを周知徹底されることを強く望みます。

○教育長　よろしいですか。

ちょっといいですか。さっき私が言ったのは、クロスは後ろに出ていたね。

○教育企画担当課長　そうでしたか。失礼しました。

○教育長　問３０のクロスは出ていたので、こういうのをちょっと生かしてもらって。

それとあと、就学前の子どもたちなので、教育委員会でやっているアンケートなのですけれども、保育園とかも入っていますよね。そのアンケート調査の設計の段階では、子ども・家庭支援部との関係というのは全くないのですか。単体で教育委員会でやりますか。

○教育企画担当課長　基本的には、教育委員会単体で。

○教育長　もう終わった段階なので、それで子ども・家庭支援部としてもデータをもらいたいよう

なものがあると思うので、そこは提供してあげてほしいし、逆に向こうは子ども・家庭支援部の個別計画では、やはりアンケート調査をしていると思うので、そこのデータも逆にいただいてというのがあるとよりよく施策に反映できるのかなと思います。できれば一緒にやった方がよかったのかもしれない。この目的はちょっと違うのだけれども、狙うところは違うかもしれないというふうにちょっと思いますけれども、また次回のときにはちょっとその辺の協力関係をつくっていただいたらと思います。

〇教育企画担当課長　そういったところも、今回は子ども・子育て支援ニーズ調査については計画策定年がずれていたので、１年前になっていますので、そこら辺で一緒にはできなかったところがあります。ちょっとそこは各計画の策定時期とも絡むとは思いますけれども、もちろん最低限、情報の共有というのですかね、そこはやらせていただきたいと思います。

〇教育長　ほかにはいかがでしょうか。

〇山内委員　先程、田谷さんもおっしゃったような視点は重要だとは思うのですけれども、そういう意味で、この報告書の集計の概要はここまででもいいとは思いますけど、追加でぜひ先程のような視点からの解析もされるといいと思います。つまり、口コミに頼る人たちと、それからそうではないものに頼る人たちと、刊行物など、あるいは説明会などに頼る人たちと、求めている情報が違うといくら「見てください」と言っても見てくれないわけです。ですから、その口コミに頼る人たちというのがどういうことを求めているのか、その層がほかの層とどう違う回答のパターンをとっているのかというのを見ていくと、また今後そういう人たちに対してどういう情報をどんな形で発信したらいいかということを考える貴重な資料になると思いますので、そんな視点からの追加の解析をされるといいのかなと思いました。

〇教育長　ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

２　港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について

〇教育長　次に「港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について」説明をお願いします。

〇生涯学習スポーツ振興課長　では、港区生涯学習推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果についてご報告させていただきます。報告資料ナンバー２、タブレットでは１／１５４をご覧ください。

まず項番１の「調査概要」でございますが、当該アンケートは郵送調査とインターネット調査、二つの調査で実施いたしました。（１）の「郵送調査」についてです。区内在住者１８歳以上の方１，５００人を対象としております。エの「回収率等」につきましては、発送数１，５００件に対して４４２件のご回答をいただき、回収率は２９．４％となっております。参考に前回の調査結果を掲載しております。

続きまして、（２）の「インターネット調査」についてです。対象は１８歳以上の在住者及び在勤

者合計１，０００人です。内訳としましては「港区学校教育推進計画等策定に係るアンケート調査等業務」委託事業者が所有するインターネットモニターから抽出した１８歳以上の港区在住者・在勤者各５００人となっております。エの「回収数等」につきましては、それぞれ５００件の回答をいただいております。

続きまして、３／１５４、別紙１、調査結果・概要についてご説明させていただきます。まず、５／１５４、3ページをご覧ください。「集計およびクロス集計による分析のポイント」でございます。（2）の「ポイント」に、アンケート全体から把握できている状況をまとめております。こちらと4ページ以降、６／１５４以降なのですが、こちらの概要を行ったり来たりしながら説明いたします。

こちらの5／１５４の方ですけれども、アンケート結果を踏まえまして、傾向として次の点がございました。まず、対象者の行動実態についてのポイントとして①、全国調査と比べて港区は生涯学習活動を行っている割合が高いという点でございます。こちらの詳細につきましては4ページ、６／１５４をご覧ください。こちらの（1）①a）になります。過去1年間に生涯学習活動を行ったか、行ったことがあるかどうかについて区民の中で「したことがある」と回答した人は８２．９％となっております。同様の質問で全国調査の割合である５８．４％と比較すると、港区は生涯学習を行っている人が全国的にも多いという傾向になっております。

５／１５４、分析の3ページにお戻りください。③「地域や自分以外のために学習成果をいかしている人は少ない」についてです。概要の7ページ、９／１５４をご覧ください。この中のb）になりますが、学習の活用方法としては「家庭・日常の生活でいかしている」４９．２％、「自分の健康維持・増進に役立てている」４２．１％、「仕事や就職の上でいかしている」３９．３％が上位となっております。このことから、学習し知識を得るのみではなく、多くの方が学習の成果を自分のために生かしているという結果になりました。

続きまして、３ページにお戻りください。５／１５４です。⑤「学習成果を自分以外の人のためにいかしたいと思う人は6割である」についてです。概要の１０ページですので、１２／１５４になります。③でご説明を差し上げた、学習の成果を自分のために生かしているという実態の一方で、生涯学習で身につけた知識・技能や経験を自分以外のためにいかしたいと思う人は６３．５％と高い傾向にあります。この傾向から学習の成果を自分以外の人のために生かすための取組や、活動の場の充実に引き続き力を入れていく必要があります。

概要の３ページにお戻りください。生涯学習活動の課題・ニーズに関する傾向についてです。⑦、生涯学習活動を始める上での課題として、忙しさやきっかけがつかめないことが挙げられています。こちらの結果に関しまして、１２ページをご覧ください。１４／１５４です。（7）の生涯学習活動を行うにあたっての課題について。①「在住者の思う課題」で、「思うようにできなかった理由」、活動しなかった理由とともに「仕事や家事が忙しくて時間がない」が最も多くなっております。さらに活動しなかった理由では「きっかけがつかめない」が続きます。現在の生涯学習推進計画でも盛り込んでおりますが、引き続き時間や場所にとらわれない取組やきっかけづくりに取り組むこと

で、より一層生涯学習の推進を図っていくことができると考えております。

最後になりますが、３ページにお戻りください。⑪区に対して求めることですが、受講しやすいさまざまなジャンルの講座が求められているという点について１３ページをご覧ください。（8）①ａ）の、区民が考える区が力を入れるべきこととしては「受講しやすい多様なジャンルの学習講座」４３．４％、「生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実」３８．７％、「生涯学習を始める人へのきっかけづくりの充実」３３．５％、「情報の一元化など、生涯学習に関する情報提供の充実」が多くなっております。生涯学習に取り組む人は多いものの、より幅広いジャンルの講座が求められているほか、施設サービスや情報提供の充実が一層求められていることが見てとれます。よりよい環境で生涯学習に取り組めるよう、今回得られた課題やニーズを今後方針に盛り込んでまいります。

以上、簡単ですが報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○教育長　ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。

○山内委員　まず、基本的なところからなのですけれども、今回、郵送調査とインターネット調査とを行っているわけです。まず一つは郵送調査については、これ「抽出」ということが書かれていますけれども、どういう方法で抽出したのか。おそらく無作為だとは思うのですけれども、そのどういう方法で抽出したかということを記述しておく必要があります。インターネット調査もこの会社が登録しているモニターの中から５００人を選んだのだと思いますが、どういうふうに５００人を抽出したのかということも記述をしておいた方がよいのではないかと思います。

それからもう一つは、常に郵送調査とインターネット調査をする対象の違いということは考慮しなければいけないので、常にどういう対象集団かを比較できるようにしておく必要がありますが、例えば、年齢の分布を見ていただくと分かるように、年齢の分布の区切り方も郵送調査は5歳刻みで分布を書いていて、インターネット調査は１０歳刻みで、しかも６０代まで終わり、それ以上書かれてない。７０代がいなければいないでゼロと書けばいいわけで、同じ枠組みで両方きちんと書いていただくように、それは求められた方がいいと思いますので、よろしくお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長　委員のおっしゃられたとおり、どういう形で今回の対象者を抽出したのか、また、郵送とインターネットの年齢の刻み方等、違う部分についてはそろえられるかどうかも含めてですけれども、分かりやすい形で今回の対象者を示せるようにしたいと思います。

○教育長　よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

３　港区スポーツ推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について

○教育長　次に「港区スポーツ推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長　続きまして、「スポーツ推進計画の策定に向けたアンケート調査の

結果について」ご説明いたします。資料ナンバー３、タブレットでは１／１８７をご覧ください。

まず、項番１「調査概要」でございますが、このアンケート調査は郵送調査及びインターネット調査で実施いたしました。郵送調査でございますが、発送件数１，５００件に対し、回収数は４４５件、回収率は２９．７％となっております。参考として、前回調査の結果も記載しております。

インターネット調査でございますが、対象は港区学校教育推進計画等策定に係るアンケート調査等業務委託事業者が所有するインターネットモニターから抽出した１８歳以上の港区在住･在勤者、各５００人になります。回収数は、在住者５００件、在勤者５００件となっております。

続きまして、別紙１、タブレットでは３／１８７、調査結果・概要についてご説明いたします。３ページ目、５／１８７になりますが、「単純集計およびクロス集計による分析のポイント」、この中の（2）「ポイント」をご覧ください。アンケート調査結果を分析し、把握できた内容をまとめております。この中で特にスポーツの実施状況、観戦状況に関するポイント①から⑤についてご説明いたします。

次の４ページをご覧ください。６／１８７になります。（1）「スポーツの活動状況」についてです。「在住者の状況」ｂ）をご覧ください。週に１日以上スポーツを行っている人の割合、スポーツ実施率は６０．４％になります。これは国が５５．３％、東京都が５７．２％と比べて高いのですが、現行計画で掲げた数値目標６５％よりは下回った結果となっております。

３ページにお戻りください。⑤になります。「スポーツの観戦状況に関して」です。過去１年にスポーツを会場で直接観戦した人の割合は国と比べて高いが､東京都と比べて低くなっている。今後、会場等で直接観戦したいスポーツを見ると、ラグビーが最も多いということになっております。

６ページ、８／１８７になります。（4）「過去１年間におけるスポーツの観戦状況」をご覧ください。先程申し上げたような内容になっております。次の（5）の「今後におけるスポーツの観戦意向」、「在住者の状況」をご覧ください。ｂ）になります。アンケートの調査時期がラグビーワールドカップ２０１９の時期だったこともありまして、今後会場等で直接観戦したいスポーツとしてラグビーが３７．３％と最も多い結果となりました。

続きまして、概要の１１ページ、タブレットでは１３／１８７をご覧ください。スポーツ実施率を基本属性ごとに分析した結果についてです。一番上の全体のスポーツ実施率につきましては、６０．４％でしたが……。済みません、ちょっと別のページに……。済みません、概要１２ページになります。１４／１８７になります。こちら、全体のスポーツ実施率は６０．４％でしたが、それよりも低い基本属性を分析したところ、スポーツ実施率の低い基本属性は棒グラフを塗りつぶしております。「女性」、「２０～４０歳代」、「芝地区」、「高輪地区」、「芝浦港南地区」、「働いている」、「未就学児と同居している」というのが基本属性が低いものとなっております。さらに５０．０％を下回ったより低い基本属性は「３０歳代」、「未就学児と同居している」ということが分かりました。

引き続きまして､次の１３ページをご覧ください｡スポーツ実施率の低い基本属性の方について、港区でスポーツや運動を実施する人が増えるために重点的に進めた方がよい施策を整理したもので

す。全体で求められている施策と違いまして、スポーツ実施率が低い属性の「３０歳代」と、「未就学児と同居している」とでは、「子育て中の人が取り組みやすい」や、「親子で取り組みやすい」施策が求められておりました。スポーツ実施率が低い子育て世代のスポーツ実施率を上げるために重要な点であると考えております。

１４ページ、次のページをご覧ください。継続的にスポーツを実施している人が求めている施策に関しての結果となります。運動やスポーツを定期的に、かつ継続的に実施しているかどうかに着目し分類したところ、「非実施層」は９．０％、「実施層」は４２．７％、「継続実施層」は４５．８％という結果になりました。

次のページ、ご覧ください。１５ページになります。先程分類したスポーツの実施状況別に重点的に進めた方がよい施策を整理しました。特徴的なのは、非実施層。非実施層の人には「高齢者が取り組みやすい」と「子育て中の人が取り組みやすい」が求められていること。また、継続実施層の人には、区立スポーツ施設における利用しやすさの向上が求められておりました。今後、より一層スポーツの振興を図っていくために、スポーツの実施状況に応じて施策を検討する必要があると考えております。

以上、アンケート調査の結果についての報告でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長　ただいまの説明に対しまして、ご質問をお願いします。

いかがでしょうか。

○山内委員　この調査はなかなかおもしろい調査で、つまり、するスポーツと、観るスポーツと、両面から把握しているという意味では非常におもしろい調査だと思います。その中で一つだけ申し上げると、今の最後に報告された実施率の低い層に対して何が必要なのというところの分析なのですけれども、低い年代についての集計と、層別しないで「非実施層」で何が挙がっているかというのを見てらっしゃいますけれども、もう一歩入り込めば、例えばその実施率の低い層についても、その中でも実施している層と、実施してない層と分けることができるわけです。だから例えば２０代なら２０代、３０代の子育て世代と、低い層なら低い層の中で、その中で実施している人たちと実施してない人たちで何が違うのかというところを見ていく。また一方、例えば６０代、７０代、実施率が高いといっても、やはり実施している人たちとしてない人たちがいるわけです。そうすると、その間で何が違うのか。そういうところを見ていくと、今度はその年代に応じた必要なサービスは何かというところまで具体的に議論しやすくなりますので、もう一歩そこまで入って見ていただけるといいのではないかと思いました。

○生涯学習スポーツ振興課長　今回の調査結果は、より詳細なクロス集計は今後も可能ですので、そういった年代別、ライフスタイル別、色々細かい調査で、よりスポーツ施策のニーズというのを捉えていきたいと考えております。

○教育長　よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

４　港区立図書館サービス推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について

○教育長　次に「港区立図書館サービス推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について」説明をお願いします。

○図書文化財課長　それでは、本日づけの資料ナンバー４、図書館サービス推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果についてご報告をさせていただきます。

別紙１の方をちょっと、大変申し訳ございません、こちらを見ていただいた方が多分分かりやすいと思いますけれども、タブレットでいくと４ページになります。実施調査につきましては「図書館に関する調査」に関しては、郵送調査とインターネット調査を実施しておりまして、インターネット調査については在住・在勤ということで、計三つのアンケート調査を実施しております。

「子ども読書に関する調査」につきましては、０歳～４年生までの調査と、小学５年生～高校３年生向けの調査ということで、計２種類ということで、全体で５種類を一つに今回まとめさせていただいておりますので、ちょっと複雑になっておりますので、そういった形になっております。表刷りのこちらの方には、郵送調査とインターネット調査でちょっとまとめておりますので、ちょっと記載の仕方により見づらかったりすると思いますので、概要はこういった形で実施をしているということで、まず説明をさせていただきたいと思います。その中で、この回収率につきましては、少し３％、４％という範囲で少し回収率が落ちているという事実がございますので、こちらも記載をさせていただいてございます。

あと、全体の説明をちょっとさせていただくときに、全体的なことから言わせていただきますと、まず、郵送調査については女性の回答率が多い、どうしても子どもなんかは女性の回答が多いという状況になっています。あと、インターネット調査につきましては２０代～５０代の方の男性の回答が多いとなっております。そこがこの全ての調査を見た上では、すごく特徴的だなと思ったところでございます。また、周知関連の質問に関しては全体的に向上しているということと、子ども関連の傾向ということも含めてですけれども、傾向は同じ傾向が見られているというところですが、インターネットの利用については、ちょっと進んでいて、低年齢化も含めて色々進んでいるということと、自由意見欄の中では、学校図書館への期待というのが伺えるというのが全体的な状況でございます。

それでは、個別の方に移らせていただきますけれども、別紙１の３ページの方をご覧いただければと思います。タブレットでいけば6ページになると思います。こちらにつきましては、利用実態に関しましては前回と大きな変化はございませんが、在勤者につきましては、図書館を利用しない理由に場所が分からないことが挙げられておりましたけれども、前回は４０％近く、３８．６％だったものが2割半ばということで改善しているというのがよく分かるようになってございます。

課題、ニーズに関しましては、在勤者では特に座席に対する不満が見られると考えてございます。最近はインターネットを介して座席予約ができる図書館が増えていることから、座席等に関する要望が高まっている、これは全体的な内容かなと思ってございます。

あと、無線ＬＡＮサービスのニーズが高いというのは前回と一緒でございますが、こちらについてもエリアが限られているといったところも広げていく可能性とか、そういったことも検討していかなければいけないのかなというのが分かるところでございます。

あと、あまり図書館を利用しない方々もやはり図書館に身近さとか居心地とか考えていただいているということなので、やはり予約ができるとか、そういった行けば自分の席があるとか、安心感があることがすごく大事なのかなと思ってございます。

あと、電子書籍の貸し出しに関してはニーズが高いということが分かってございますが、一方では来館にはつながらないだろうと。もちろん外部からアクセスができますので、そういった来館には直接つながらないということが傾向としては出てございます。

あと、続きましてボランティアの関係、参画意向につきましては、参画したいと思っている方は４割、在勤者でも３割半ばあるのですけれども、実際に参加していただいている方の年代とか人数とかというのはちょっと違ってきているので、児童コーナーに来ている例えばお母さんたちが、その場でちょっと周りの子たちに少し読み聞かせをするみたいな、簡単に入っていけるようなボランティアとか、そういったことを検討していかないといけないのかなとか、ボランティアというのを少し考えていかないといけないなと思ってございます。あと、図書館の運営の意見交換には２割が参画したいと言っていますけれども、募集してもなかなか集まらないという傾向があって、これについては少し分析をしていったり、検討していかなければいけないと考えてございます。

続きまして、１１ページの方で、タブレットナンバーで行きますと、１４ページをご覧いただければと思います。「子どもの読書活動に関する調査」でございます。読書週間に関しましても基本的に変わらず、中学校、小学校、高校の順番で本を読む子どもの割合が多い、前回同様でございます。本を読んでいる子どもにつきましては、読書に関するコミュニケーションをとっているということも前回と同じでございます。あと、インターネット調査利用につきましては低年齢化が進んでいるということですけれども、調べものに対してもインターネットを使っているのですけれども、本を読んでいる子どもは、絵本とか雑誌、事典・図鑑、図書館の利用とか、調べものをする際に多用途の分野で色々なものを活用しながら調べているという実態が分かってございます。

図書館利用につきましても中高生になると席に関する不満が見られているのかなと思います。あと、４、５歳の子どものいらっしゃるご家庭では、やはりお子様の声とかが気になる。前回よりは４、５歳というのが一番明確に出ているのかなと思います。あと、学校図書館を利用することを理由に挙げる子どもがいらっしゃるということで、学校図書館に関してはこの記載もそうですけれども、自由記載欄にも結構書かれているので、前回とはここは少し違ってきたかなと思ってございます。

課題やニーズに関しましては、朝読書であったり、マンガとか、取り組みやすい雑誌とかライトノベルとかを始めることが多いとなってございます。この調査だけではなくて、先程の例えば幼児教育の振興アクションプログラムなどでも、どのような子どもに育ってほしいかについては、例えば「いろいろなことに興味を持って挑戦する子ども」とか、「自ら意識的に学ぶ子ども」と回答され

ている方が多いということもございますので、ほかのアンケートも含めてそういったヒントを得ながら検討していく必要があるなと考えてございます。

あと、新学習要領への適切な対応のほか、子どもの読書活動をさらに活発化させる授業を充実させることであったり、子どもから高齢者まで障害を持つ方々も含めて、豊かな学びを支えることができる計画として検討してまいりたいと思います。

以上、特徴的と思われる点をかいつまみましたけれども、図書館サービス推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果についての説明とさせていただきます。

〇教育長　説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

子ども読書編の方なのですけれども、概要の１３ページの上の方に「読書の有無」という、ここは結構押さえないといけないのだけれども､詳しくはこっちの８５ページに書いてあるのですよね、別紙３に書いてあるのだけれども、この改良版に、０、１冊以上、無回答とは、０、１冊以上というのは、ちょっともう少し書いてほしいのだけれども。確かに少ないのだけれども、みんな２冊以上で一桁なのだけれども、ちょっと書いておいてほしいなと、ここにも。

〇図書文化財課長　分かりました。では、もうちょっと細かく分析をするということで、今後やります。

〇教育長　読むか読まないかという話になってしまう、これだと。

〇図書文化財課長　分かりやすく言えば、そうなのですけれども。もうちょっと細かく分析するところがあれば、分析させていただきます。

〇教育長　ほかにいかがでしょうか。

〇薩田委員　先程説明していただいた中で、参画意向に関してのところだったと思うのですけれども、ちょっとよく聞きとれなかったので。ボランティアの募集をするけれどもなかなか集まらないということ。

〇図書文化財課長　現状では集まらない。

〇薩田委員　現状では集まらない。例えばどういうことをボランティアで募集しているのか知りたいのですけれども。

〇図書文化財課長　読み聞かせをするボランティアさんとかをお願いすると、結構高齢の方が多かったりするのですけれども、実際、回答を見てみると若い方々も結構ボランティアしてもいいよという回答が見られる｡そこで実際に来ていただいている方とのギャップがあるなと思っているので、少しその一歩を超えるハードルがあるのかもしれないなとちょっと見ているという説明をさせていただいたところです。

〇薩田委員　ほかには何かボランティアは、その図書であるのですか、例えば。ないですか、あるのですか。

〇図書文化財課長　あと、行事のお手伝いとか、あと例えばビブリオバトルの関係とかでも出てきていただいたり、色々な形でお手伝いをしていただいています。

〇薩田委員　分かりました。ありがとうございます。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。

もう一つだけ聞かせてもらいたいのですけれども、別紙２の６ページのところで「港区や国、東京都の図書館、あるいは区内の図書スペースを持つ施設を利用したことはありますか」の回答で、「上記の施設は利用していない」が多いのだよね、断トツに多いのだよね。これ、例えばどんな施設なのですか。分かりますか。

○図書文化財課長　詳細は済みません、ちょっと分かりかねるところですけれども、図書館とかを最初から利用しない方々が多いと。結構ほかのところでは本を、図書館を活用するより自分で必要な物は買うよという方がいらっしゃるのは実は事実でございまして、そういったところが入っているのかなと思います。

○教育長　これは何、購入という人がここに入ってきてしまうのですか。

○図書文化財課長　多分、そもそも行かない、施設を利用しない、必要であれば買うという方が実はいらっしゃるのも、ほかの設問で確かありました。

○教育長　だから解釈によって回答が変わってきてしまうのかね。

○図書文化財課長　そうですね。

○教育長　上記の施設は利用していないけれども、ほかの施設を利用しているという解釈もあるよね。あるいは、施設そのものを利用してないから、購入するのだよというのも入ってしまうよね。そこはちょっとあれだね。

○図書文化財課長　クロス集計とかでその答えがどういうふうにほかとリンクしているかちょっと確認をさせていただきたいと思います。そこはちょっと分析させてください。

○教育長　全部読んでないので分からないのですけれども、こういう人たちに、なぜ図書館を利用しないのですかと。

○図書文化財課長　それは聞いております。

○教育長　そこは知りたいよね。

○図書文化財課長　そこもクロス集計をかけられると思いますので、そこはちょっと分析をさせていただきます。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

５　港区学校教育推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について

○教育長　次に「港区学校教育推進計画の策定に向けたアンケート調査の結果について」説明をお願いします。

○教育指導課長　それではナンバー５ということで、ご用意いただけますでしょうか。概要につきましては、まず記載しているとおり、保護者向けのアンケートと、児童・生徒向けのアンケートを実施してございます。回収率につきましては、前回やったものと若干しか違わないということで、効果的に集まっているのかなと考えております。今回、設問数は保護者向けも、児童・生徒も若干

増やしています。学習指導要領の大きな変わり目もあったということで、色々な参考にできるべき意見が出てくればなということで狙いをもってさせていただきました。

それでは、お進みいただきまして別紙１の方から、まず概略について触れていきたいと思っております。では、別紙１の３ページをお開きいただけますでしょうか。タブレットでいうと５ページです。保護者向けのアンケートのポイントとしているのは、新たな学習指導要領のポイントとなる事項についてどのぐらい保護者が理解してくださっているのかなということで、ちょっと意識して聞いてみたのですけれども、その３ページの③にありますように、保護者は正解のない課題を通して､問題解決のアプローチ方法を身につけていることを子どもたちに期待したいということですね。学習指導要領の趣旨をよく分かってらっしゃるなという印象を受けました。やはり港区の保護者の方たちがそういった機械的なことをやっているわけではなくて、色々なクリエイティブなことをやっている方が多いのだろうなということも受けてとれます。

そして、下の「今後の教育の方向性について」ということで、やはり外国語教育と言語教育、ここについて重視する声が聞こえてきたかなと思っているところです。ただ、この言語能力というのは、単純に英語をしゃべれるということより日本語の理解とかとそういうことも含めた言語能力だと私たちは捉えていった方がいいかなと思っています。

また、子どもに関心を持ってほしい社会情勢はということで、ＳＤＧｓ絡みでこのアンケートをとらせていただいて、やはり世界平和の問題と気候変動。気候変動は地球に住めるか住めないかということで海外の少女の話も出ていましたので、そういうところが親御さんも気にしているところでございます。

５ページの方の児童・生徒向けについては、本章の方をちょっと使って説明をさせていただきたいと思います。子どもから直接意見を聞いているものですので、本章の方のクロス集計、７６ページから本章のクロス集計が始まっています。タブレットページ何ページなのか、ちょっと想像がつかない数字なので申し訳ないのですけれども。そこにはクロス集計の中で、学校は楽しかというのと、授業の理解はできているか。あと、学校の授業の進み方についてですとか、そういったところを見ますと、やはり相関関係が強いのですね。学校が楽しいと感じるお子さんたちは、授業が理解できていたりとか、授業進度がちょうどいいと感じているお子さんたちがやはり多いということなので、学校は授業を第一にするべきだということが裏づけられたかなと思っています。

タブレットでは分かりませんが、本章の方の７８ページなのですけれども、先生に満足度。やはりこういう学校生活は楽しいかというのと、先生に満足しているかとか、教えてもらいたい先生がいるかというのも、これは相関関係が見てとれるのです。保護者のアンケートの中にも、やはり教師の質を上げてほしいという声がたくさん上がっておりました。教員の育成とか、やはり幅広で面白い人間をやはり教員として採用していくということが第一。教員が校務に邁進して、つまらない人間にならずに、やはり社会に目を向けられるような教員になるということでは、働き方改革を余計推進していかないと、子どもたちが満足できるような教員像が出来上がらないのではないかなということも強く分かってきたところでございます。

本章の８０ページ、８１ページに行くと、塾との関係が載っているのですけれども、ここで感じるのは、お子さんたち塾で分かりやすい勉強を受けるのが好きだというのが、ちょっとショックというところが学校の教員としては思うところなのですけれども、あえてそこで自分は勉強を頑張っていて好きだぞというところは、プラスに受けとめていかないといけないなと思っています。

それと、体験活動の関係で気にしていたのが、塾に行ってしまっているから体験活動ができないのかなと思ったら、やはり体験活動をしているお子さんは塾３日程度のお子さんが多かったのです。程よい程度でうまく塾と体験活動を両立しているお子さんが多いということが分かりました。ただ、中学校においては、塾に通ってない方の方が体験活動が多いというところがちょっと気になるところでございます。

ちょっと児童・生徒については一旦ここで本章の方から離れて、元の５ページの方に戻っていただきまして、先に進ませていただいて６ページです。児童・生徒の保護者の意見というところで、本章の概要の６ページ、７ページ、８ページ、９ページと進んでいるのですが、ここで見てとれる傾向としては、幼稚園のときから私立志向のお子さんが結局、小学校段階も中学校も私立志向が強いということなので、この方たちが公立に入るという施策を打つべきなのか、それとも最初から公立に行こうかなと迷っているお子さんたちをターゲットにすべきなのか等については、やはりきちっと議論をする必要があるのかなというのを感じました。もう最初から小学校、中学校、公立を見ずに行きたい私立があるという親御さんが結構いるのだなというのが港区の特徴なのではないかなと思っているところでございます。

その概要の８ページと１１ページ、１３ページ、１５ページにそれぞれの世代の親御さんたちからの意見というので出てくるのですけれども、小学校に期待すること、中学校に期待すること。８ページの方に行きますと、まず小学校に入りたてのお子さんも含めた小学校の保護者から見ると、いじめ防止ですとか、習熟度ですとか、英語、教師の質というところがやはり強いです。

１１ページに行きますと、中学校に期待すること、まだ中学校に入ってないお子さんたちです。そこでは、いじめがやはり強いのですね。中学校に入るといじめられるのではないかという危機感を抱いていて、習熟度をしっかりやってほしいなとか、受験対策に対する希望、やはり英語に対する希望、教員の資質に対する希望というのが強いです。

ところが中学校に入ってみると少し様相が変わって、人権とか道徳とかボランティア活動に、１３ページですけれども、やはり期待する方が増えてきています。または、いじめに関するものについては、ちょっと小学校については増えている。つまり、小学校時代にいじめ対策をきちっとやるべきなのだという意見がここに挙がっているのかなと捉えています。また、習熟度もしっかりやってほしいという意見、それから外国語、それから資質・能力。ところが１５ページに行きますと変わるのが、いじめ防止の方が減るのです。つまり中学校になるとやはり子どもたちが大人になってきて、小学校のときとは違う、いじめの形が変わってきているというか、トラブルはあるけれども、いじめと感じるものが減ってきているのかな。また、学校でも対応がきちっとできてきているのかなというところをちょっと細かく分析したいなと思っています。

それから習熟度に対するものも若干減っています。受験対策も若干減っています。増えているのが、英語、外国語。やはり港区というその資産を使った教育をもっともっと充実してほしいというのが親御さんの意見の中にあるということと、資質・能力についてはやはり教員の質を上げてほしいなというのが切なる思いとして、教員の研修等を扱っている身としては重く受けとめていきたいなと思っているところでございます。

１６ページ、１７ページというところで、１７ページ以降が先程言った小学校の方たちのことで、先程、概略をお話ししましたが、２０ページ、２１ページをお開けいただけますでしょうか。ここの中で、自分自身にかかわる質問、自分自身によいところがあるかどうかというのが、自己肯定感と体験活動、これやはり相関関係があるというところが捉えられます。小学校においても、中学校においても。やはり適切な体験活動をお子さんたちに与えるように、港区教育委員会も保護者たちも意図的にやる必要があるのではないかなということです。それから２１ページの方にあるように、上の方にありますけれども、体験活動の有無と、難しいことにも失敗しないで恐れないで挑戦するというところも、やはり相関関係が少し見てとれるのです。やはり体験活動を有効に子どもたちに与えるということが今後の港区にとって大きなことなのではないかなと捉えています。

２２ページに進ませてください。インターネットに関するものです。これにつきましては、やはりインターネットのルールがきちっとある方たちは時間制限をしているのですけれども、ない方たちは時間制限がないということで、やはり親子で決めていることが大事。ただし、この港区のルールを決めているか決めていないかというと、ほかの自治体と比べると多いというのが、学習の先生たちが言われていますから、ある意味ではそこをもう少し港区ルールということで徹底していきたいなと思いました。

それから２３ページです。問題を感じている、悩んでいること。これお子さん自身の問題なのですけれども、小学生、中学生が並んでいます。小学校の頃は塾の勉強のことで悩んでいるのですけれども、中学校では塾の勉強のことで減っているのです。通っている日数も減っていたので、それで減ってしまったのかなというところはちゃんと調べてみたいなと思っています。それからやはり中学生にとって受験のこと、将来のことというのは非常に大きいですよね。キャリア教育というのは進路指導を単なるどこの学校を受験するだけではなくて、きっちりと与えていく必要があるのかなと感じるところでございます。

雑駁ではございますが、以上報告と一旦させていただきます。

〇教育長　ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。

１６ページのところはすごく気になるのですよね。これから区立中学校へ入学いただけるためにどうしたらいいか。必ずしも私立の対比ではないのだけれども、私立の中学校に行っている人の選んだ理由は「教育理念や教育方針が良いから」というのがあるので、区立もある意味では学校それぞれの特色を持たせて、教育理念、教育方針を掲げると違うのかなと思うのだけれども、本当にこれ、そうなのかなと。実は学力のレベルが高いとか。本当はそっちで選びたいのだけれども、こっちを選んだとか。歴史や伝統があるとか。ちょっとこの辺微妙だけれども、いずれにしても区立中

学校においては非常に低い数値になっているので、それは何か力を入れた方がいいかなと思いますね。各学校の特色。

〇教育指導課長　学校の教育目標そのものが戦後できた頃につくったものとあまり変わらないというところが今の港区の学校の中で散見されるのです。その辺のところから、大きく変えるとなかなか校長たちは決断がいると思いますけれども、新しい世の中に合った教育をどうやっていくかということを学校教育目標以外にやはり校長が発信するということが一つ大事かなというのと、港区の中でマイスター制度を始めましたけれども、港区内の中学校の教員でも優秀なのが結構いるのです。いい教員が港区にはいるよというアピールも広報紙の中で取り扱っていただいたりとか、そういったことも含めてやることによって港区の学校のよさみたいなものが伝わっていくようにちょっと仕掛けていきたいなと思っているところでございます。

〇教育長　ちょっと記憶で、ここの２年間行っていないのだけれども、区立中学校の説明会があるではないですか。あれのとき校長が色々話してくれますよね。あれは、この教育理念とか、教育方針は、この学校は他の区立中学校と違ってこうですよとか、私立と比べてはいないかもしれないけれども、そういう話はしていましたか。

〇学務課長　学校長にもよると思うのですけれども、実際理念のようなことをお話しされる校長先生も何人かいらっしゃいますので。ちょっと伝え方、すごく短い言葉でお伝えされる先生もいらっしゃいますし、全くお話しされない方もいらっしゃいます。

〇教育長　そうだよね。

〇教育指導課長　学務課長の言ったとおり短い時間で話されるので、むしろ学校行事とか、そっち側の印象が強くて、１０校全て同じ行事をやっているなの繰り返しの印象が強くなってしまっているのが現状だと思うのです。あの場で何を強く区民にアピールしなければならないかというところをもう少し、その共通部分は紙でやって話さないというふうにちょっと規制をかけないと同じような説明ばかりが続くというところを改善する必要があるかなと私は思っています。

〇教育長　理念、方針ではないのだけれども、この通学区域内にある区立中学校の２番目が「自宅に近いから」と当たり前の話になるのだけれども。

〇教育指導課長　これは、渡辺一信先生……。

〇教育長　渡辺校長はこれを言っていましたね。力説していたよね。とにかく近い方がいいのだと。こういうことだよね。

〇教育指導課長　渡辺先生は、やはり港南という地域の方たちと地元で、やはりその学校で育てていくのだということを自分の理念としているので、理念の一部としてお話ししているところが、渡辺一信先生の強さだったのかなと思っています。

〇教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

　それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

６　令和２年度港区一般会計予算案（教育関係）について

〇教育長　次に「令和２年度港区一般会計予算案（教育関係）について」説明をお願いします。

〇教育長室長　それでは、令和２年度港区一般会計予算案（教育関係）について資料ナンバー６に基づいてご報告をさせていただきます。

まず、資料の一番最後のページをご覧ください。「令和２年度当初予算案の概要」ということで、これは教育だけではなくて全般的な区の予算の特徴をまとめた資料になっています。まず、左側の上、区全体の予算額ですけれども、令和２年度一般会計が１，４５４億４，０００万円、昨年度比で３８億７，０００万円で、２．７％の増加となっています。特別会計を含めた全体では１，９２９億８，０００万弱。増加額としては４６億６，０００万円程伸びているところです。

その隣、予算編成の考え方でございますけれども、今年度の予算編成におけるキャッチフレーズということで「人がときめき、まちが輝く、区民の笑顔が未来に広がる予算」ということで編成を行っています。その隣が「地域共生社会の実現に向けた重点施策の取組」ということで、三つの重点的な取組目標を定めています。この中で学校関係は①の「子どもを地域社会で健やかに育むための取組」というところが該当してまいります。ここで済みません、この主な取組ということで予算概要冊子の方の５ページの方をご覧いただけますでしょうか。こちらの「港区予算概要」という冊子の閉じられた資料の３冊目になります。ひもで閉じられているかもしれませんが、それの３冊目、５ページです。

令和２年度予算による区民生活の変化というところがあるかと思いますが、こちらの右側の５ページの上のところに、多様な学びの機会を提供する教育の港区にということで三つ程、障害のある児童・生徒、一人ひとりの障害の種類や程度に応じて適切な教育が受けられるよう、多様な教育の機会を提供しますということで、例がビデオチャットを活用した遠隔学習、職場体験の複数業種実施、中学校難聴学級開設というものが取り上げられております。さらに済みません、９ページの方をご覧ください。令和２年度予算案で取り組む重点施策の一つとして、教育センター、みなと科学館の開設を契機とした学校支援、相談体制の強化ということで、全部で3億１，９５７万円の予算をこちらの方で計上しております。内容の紹介については省略をさせていただきます。

そのほか１０ページ、これは子どもの安全・安心の関係ですけれども、上のところですね。登降園、通学時や園外活動等の安全対策の強化。そのうち一番上の丸のところでは、幼稚園の関係でスクールゾーン等を設置しますということと、丸の三つ目、私立幼稚園の関係になりますけれども、来年度、単年度になりますが、安全対策を強化するため門の自動施錠化ですとか、防犯カメラの設置などの費用、また、学校１１０番もちょうど機器の更新時期に今、当たってきているということで、その経費の一部を補助する事業を行います。

また、１１ページですけれども、児童・生徒数の増加に対応した教育環境の整備と特別支援教育の推進。こちらの方で３３億３，０００万余の予算を計上しています。小中学校の増改築ですとか、特に難聴のお子様、児童・生徒に向けた「ことばときこえの教室」の拡充。それから補聴器と連動した集音マイクや中継器の配備などもこちらの方で購入する予算を計上しました。また、特別支援学級の児童・生徒のキャリア教育を充実するための講演会等、体験学習の機会提供などの予算もこ

ちらの方で予算案を計上しているところです。

今、ご紹介させていただいたところが重点施策としても区の全体の中でも位置づけられているものになります。

では済みません、戻っていただいて、資料ナンバー６ところにお戻りください。２番の「教育関係予算の概要」です。下に表が出ていますが、教育費としましては１７６億1，３０８万5，０００円という金額で昨年度より１１億８，０００万程減少して、増減率としてはマイナス６．３％ということになっています。歳入の方ですが、２１億6，９２７万8，０００円で、対前年度比２億5，６７２万2，０００、１３．４％増となっています。

この増減の原因ですけれども、その次の別紙１の方をご覧いただけますでしょうか。こちらが種目、科目別の歳出予算の集計表になっています。大きく減少したところとしましては、「教育総務費」の下から二番目の「教育センター建設費」。こちら整備完了に伴いまして３０億程減額となっています。

そのほか、例えばその同じ「教育総務費」の中の上から二番目「事務局費」、こちらの旧三光小の維持管理費、それから学びの多様性推進事業費の増加分を計上して、3億2，０００万程増加しています。また、学校の施設改築関係ですと「小学校費」、「学校管理費」のところで学校改修費で3億2，０００万。また、その「小学校費」の一番最後のところの「学校施設建設費」のところでは、高輪台小学校の増築ですとか、（仮称）芝浦第二小学校の整備の関係費の関係で5億5，０００万計上をしています。また、中学校の方では、赤坂中学校の改築費として２億８，０００万弱。こちらの主に大きなところでは、学校の改修、改築関係の予算を計上したところです。

では済みません、資料６の裏面の方をご覧ください。２ページ目になりますが、新規・臨時・レベルアップ事業についてです。別紙２の方をご覧ください。「新規・臨時・レベルアップ事業一覧」の方を計上します。事業名の冒頭に「新規」「臨時」の区別が書いてありますが、「新規」が令和２年度から新たに立ち上げる事業ということで、１番から４番まで「学びの多様性推進事業」、それから「私立学校等連携推進事業」、「学校図書館運営事業」、「みなと科学館管理運営」の事業をそれぞれ新規事業として計上しています。学びの多様性については、東京大学先端科学技術研究センターと連携したビデオチャットによる遠隔学習とかの経費を計上しました。また、「私立学校の連携推進事業」は、私立学校との関係性を高めて、地域全体としての教育の向上のため、来年度は高校生不登校に関する講演会、交流会の実施ですとか、教育委員会表彰に高校生も含める、対象を拡充する経費を盛り込んでいます。また、「学校図書館運営事業」では、小中学校へ学校図書館支援アドバイザーの派遣経費も盛り込みました。

また、臨時的な事業としましては、５番、６番、７番、主に施設関係の整備費関係の事業を計上しております。そのほか継続的な事業としましては、９番の「教職員の働き方推進事業」ですとか、１５番、今年度の「東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会等気運醸成」事業等、それから１９番以降に各種小中学校の改修、改築関係経費を盛り込んでいるところでございます。

また、裏面の３２番のところでは、お台場学園の全児童・生徒にタブレット端末を配備するため

の「タブレット端末活用推進事業」も計上しました。

それから、先程もご覧いただきましたけれども、３４番から３６番、特別支援教育関係ですが、３４番、３５番では、特別支援学級のところで聴覚障害のある児童・生徒への集音マイク、中継器等の配備経費。また、３６番では、キャリア教育を推進するための経費を計上しているところでございます。

以上、資料６の２ページ目の方をご覧ください。表で今、ご覧いただいた新規・臨時・レベルアップそれぞれの事業数と当初予算要求額、予算案額の合計額を計上してございますので、ご参考にご覧いただければと思います。

報告は以上です。

〇教育長　説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

ちょっと分かればなのですけれども、別紙１の「幼稚園費」の「幼稚園管理費」は今、約４，０００万減になっているのだけれども、これは何か理由、中身、何だか分かりますか。

〇教育長室長　済みません、ちょっと今、手元に資料がないので後程回答させていただきます。

〇教育長　ほかのは大きいやつは説明を書いてくれているのだけれども、ここはちょっと大きいのだけれども書いてないので。では、後で教えてください。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

７　港区学校運営協議会委員の任命について

〇教育長　次に「港区学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いします。

〇教育企画担当課長　それでは、教育委員会報告資料ナンバー７、港区学校運営協議会委員の任命についてご報告いたします。

この度、お台場アカデミーにおきまして、新たにお１人委員に任命いたしましたので、ご報告するものです。項番１をご覧ください。今回任命いたしました委員１名、属性、任期をそれぞれ表記してございます。委員氏名は吉永安里氏ということで、恐れ入りますが１枚おめくりいただきまして参考資料１をご覧ください。学校運営協議会委員の推薦書を添付してございます。こちらは港区学校運営協議会規則に基づきまして、委員について対象学校の校長が教育委員会に推薦できるという規定がございますので、それに基づきまして、お台場アカデミーの対象の校園長より提出されたものでございます。

吉永氏の推薦理由といたしまして、幼児教育や幼少接続の研究に取り組まれており、専門的な立場からご意見をいただくことができるとされております。事務局で確認いたしましたところ、幼少接続カリキュラムの開発、幼児教育における言葉の指導内容と方法などの研究に取り組まれているという経歴で、横浜市立美しが岡西小学校の学校運営協議会委員なども務められた経験があると記載がございました。

恐れ入りますが、資料１ページにお戻りいただきまして「任期」をご覧ください。吉永氏の任期

は令和２年２月２０日～令和３年３月３１日までの１年１カ月程度となってございます。年度途中、かつ月途中からの任命となりますけれども、次年度の学校経営計画や教育課程に吉永氏の知見を生かしたいというアカデミーの要望がございましたので、できるだけ早めに任命してご報告を差し上げたいと思いまして、この日付とさせていただいてございます。

お台場アカデミーの学校運営協議会委員は今回の吉永氏を含めまして１２名となります。委員人数は規則で定めてございまして、２校以上の学校で一つの協議会は２０名以内となってございますので、範囲内でございますので問題はございません。

簡単でございますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

〇教育長　説明は終わりました、ご質問をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

８　幼児・児童・生徒の事故発生状況について

〇教育長　次に「幼児・児童・生徒の事故発生状況について」説明をお願いします。

〇学務課長　それでは資料ナンバー８をご覧いただければと思います。幼児・児童・生徒の事故発生状況についてです。令和元年９月～１２月の２学期の事故発生状況についてご報告いたします。

概要につきましては「報告事項」の１のところでございます。幼稚園で３件、小学校で２８件、中学校で１件、計３２件となってございます。

１枚おめくりいただけますでしょうか。別紙の表をご覧ください。上段が今回ご報告いたします令和元年度２学期の分でございます。その下の部分ですけれども、３０年度の２学期分として、比較のため参考として掲載してございます。

一番右の全件のところをご覧いただきたいと思います。網かけの部分でございます。「令和元年度計」の部分、全体で３２件の事故発生件数が出ております。うち重要事故として９件、重要事故というのは入院１日以上、または通院６日以上という事故として扱ってございます。前年度の部分で言いますと、全件で４１件、重大事故はそのうち１３件となりますので、一番下のところですけれども、前年との比較で言いますと、全件として９件の減、そのうち重大事故については４件の減という形になってございます。

詳細を見ていきますと、幼稚園は全件として６件、重大事故も１件減となっております。小学校は全件として１件減、重大事故も３件減となっております。中学校は全件として２件の減、重大事故については変化なしでいずれも１件となってございます。

もう１枚おめくりいただけますでしょうか。事故内容の報告でございます。入院１日以上、または通院６日以上の重大事故、それから通院５日以下の事故に分けて紹介してございます。学校管理内の事故で重大事故の部分ですけれども、このうちいくつかちょっとピックアップしてご紹介させていただければと思います。

けがの程度の重い部分で言うと②のところです。下校中の事故ということで入院９日、通院が１２日となってございます。下校中、中高生プラザの学童へ向かう際、友達を追いかけようと走って

転倒したということで骨折という事例でございます。また、その下の⑥ですけれども、休憩時間中の事故ということで入院９日、通院が４日という事例です。休憩時間中に体育館で２人でボールを投げ合って遊んでいた際に、関与児童が別の児童に向けて投げたボールが側頭部に当たって突発性難聴という事例です。なお、当該児童の聴力は徐々に回復しておりまして後遺症はございません。

それから通院５日以下の事故報告になります。３ページ目をご覧いただきまして、⑯、⑰の事故ですけれども、どちらも区の連合運動会に関する事故でして、⑯については練習、⑰については当日ですが、ハードル走で足がハードルに引っかかって転倒し骨折という事例でございます。

それから４ページをご覧いただけますでしょうか。㉘の事故になります。休憩時間中に階段を１段飛ばしで降りていたところ、つまずいて転倒し骨折という事例でございます。

以上、その他の事例については、ご確認いただければと考えております。また、一番下の最後の５ページのところ、けがの部位について分かりにくいものについての簡単な説明を掲載してございます。

全体として、資料にはちょっと記載がございませんが、けがの種類に関しまして最も多いのは骨折となっております。３２件中２０件。次に多いのが歯の事故で４件。打撲等が同じく４件でございました。また、事故発生の時間、最も多い時間帯というのが休憩時間の中の事故で３２件中１５件。次に、授業中の事故が１０件でございました。

ご報告は以上となります。

〇教育長　説明は終わりました。ご質問をお願いいたします。

ちょっと扱いというか対象に、この事故発生状況について載せるか載せないかのところでの質問なのだけれども、４ページの㉙「気持ちが悪い・頭痛」というのは……。

〇学務課長　㉙「担任に気持ちの悪さと頭痛」、この内容についてということでよろしいですか。

〇教育長　こういう子どもは、いるのではないの結構と思って。

〇学務課長　国語の授業中のようだったのですけれども、気持ちの悪さと頭痛を訴えるということで、検温したところ３５度台だったのですけれども、嘔吐しそうになってソファで休養させた上で、急にぐったりしだしたということで救急搬送をしている事例でございます。

〇教育長　救急搬送すると、こういう原因が分からないのだけれども、この中に入れるのですか。

〇学務課長　ええ、救急搬送した分については掲載してございます。

〇教育長　そうすると、全部救急搬送されたということ、そのほかのやつ。

〇学務課長　全て掲載している訳ではございません。

〇教育長　そうすると、要はこの事故状況報告の中の対象としてはどうなのという質問ではどうなりますか。

〇学務課長　申し訳ございません、救急搬送した部分については全て載せています。ただし、それ以外でただの通院であったり、入院したというケースについてはここに掲載しているという状態でございます。

〇教育長　通院が１日でもあれば掲載するというのが対象ということで考えていいのですか。

○学務課長　重大事故の場合は入院が１日以上、通院が６日以上という形で取り扱いをしている。ただし、管理内の事故でそれ以外のところで、通院５日以下ということで、学校の方で報告書として上げてきてもらった分については掲載をしているという、そういう状況でございます。

○教育長　何かそこがはっきりしないと、最初に言ってくれた数の話で、少ないからよかった、多くてどうしようというのが、その対象の捉え方がはっきりしてないとぶれてしまうではないですか。

○学務課長　申し訳ございません。骨折の場合と、首から上の事故の場合、あと交通事故についてはここに掲載するという形をとっております。

○教育長　首から上。だから載っかってくるのですか。

○学務課長　はい。

○教育長　分かりました。何かちょっとそれ、どこかに書いておいて、毎回。このフォーマットも決まっているのだからフォーマットの下にでも書いておけば、例えば別紙のところに書いておけば分かるではないですか。

○学務課長　分かりました。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

９　令和２年度入学式・入園式「お祝いの言葉」について

○教育長　次に「令和２年度入学式・入園式『お祝いの言葉』について」説明をお願いします。

○教育指導課長　資料ナンバー９ということで、幼稚園、小学校、中学校の入学式の「お祝いの言葉」について書かせていただいております。

これらは定型文のような形で、誰かを話題にしてではなくて、普通に入学式を迎えるためのご挨拶文で書かせていただいていますが、今年度、サイドラインを引いてあるものについては若干修正を加えさせていただいております。幼稚園、小学校、中学校とも、最後の「園長先生をはじめ教職員の皆様」というくだりでいつも始まっていたのですけれども、そこを「ＰＴＡ、地域の皆様、園長先生はじめ教職員の皆様」ということで、地域やＰＴＡの方を先にさせていただいたというのが、幼稚園、小学校、中学校の共通のことでございます。それから、小中の方で変えているものにつきましては……。サイドラインは引いていないです、済みません。「また」というところです。「また、ＰＴＡ」というところ、そこが変えたところです。その前のところの「子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭・地域・学校の連携が不可欠です」と書いてあるのですけれども、以前はそこに「家庭・地域・学校がそれぞれの役割を十分に果たし、互いに補完し合うことが」ということでちょっとまどろっこしいことになっていたのですけれども、シンプルにしたということで修正をさせていただきました。

報告の内容は以上でございます。

○教育長　これはまだ大丈夫なのですか。いつまで？

○教育指導課長　それはまた教育総務の締め切りに合わせるしかないので。

○**教育長**　それでは、またその締め切りをお伝えするので、何かあればその日までにご連絡いただけばと思います。お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

10　令和元年度第３回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について

○**教育長**　次に「令和元年度第３回港区教育委員会いじめ問題対策会議の報告について」説明をお願いします。

○**教育指導課長**　資料ナンバー１０になります。別紙の方と並行してご説明しないとなかなか分かりにくいので、よろしくお願いいたします。資料ナンバー１０の一番最初の表紙にあるとおり、日時と場所、出席者については紙面のとおりでございます。２ページ目から「議事」ということで、まず、いじめの現状についてということで、資料１を使いましてご説明をさせていただきました。いつもどおり何件ぐらいあったのかということで、６月との比較の中で解決した、しないということも含めてご説明をさせていただいております。６月に行ったものについては全て解決をしていますと。１１月の調査の中ではやはり経過観察を３カ月しなければならないので、まだ解決としていないものもありますよということでご説明いたしました。また、いじめのきっかけ、発覚のきっかけについては、前回と同じように保護者からの訴えというのが港区においては特徴的に多いことですよというお話をさせていただいています。

別紙１の裏面の、２ページ目の方の下のところに今回改めてまとめとして、今回の結果を踏まえた今後の港区の対応ということで、学校はどうしますよ、港区はどうしますよというのを改めて、口頭ではなくて、こういった紙面に残る形で表現をさせていただいて、報告をさせていただいている、以上でございます。

それぞれの佐藤委員、石黒委員、高嶋委員の方からご意見いただいたものが、先程の資料全体の２ページの方に掲載してございます。

続いて、全体の方の３ページ目、学校で起きたいじめの事例についてということで、資料ナンバーの２の方を使って説明をさせていただきました。これ中学校で発生した事例なのですけれども、概ね学校としては組織対応ができたのですけれども、実はこのいじめの経過を読んでいただくと、保健室で子どもがちょっと様子が変だった、急に泣き出したということから、学校はこのいじめを発見していくのですけれども、その際に養護教諭は「大丈夫？　大丈夫？　大丈夫？」と何度も聞いている場面がいっぱいあるのですけれども、そういうときに「大丈夫」で、お子さんが一体何があったかお答えをせずに家に帰って、家で親御さんに言って、親御さんから電話があって対応を始めているのです。このときにもし養護教諭の方が「大丈夫？」ではなくて、具体的に何かあったのかということについて聞き取りを行うようなことをしていたら、自宅に帰る前にもう少し早く分かったのになという反省点も踏まえて、このことについて報告をさせていただいております。ここで、全体の資料の３ページの方にありますように、弁護士ですとか教育長からのご質問等もいただきながら、あと明治学院大学の小野委員からもいただいたことについて載せさせていただいているとこ

ろでございます。
続きまして、全体資料の４ページですけれども、これについては資料の３ということで、子どもサミットの報告をさせていただいたということでございます。資料の３ページのとおり、先生方もご出席いただいたので分かってらっしゃると思いますけれども、その裏面にありますような、資料の３の２ページにありますような、それぞれの委員会がどんなことをやったのかということも踏まえてサミットの様子についてお伝えをいたしたところでございます。
続きまして、資料の４を使いまして、各学校からの報告ということで、小学校は東町小学校の羽田野校長から、中学校におきましては高陵中学校の平川校長から報告をいただきました。特に羽田野校長からは、サミットを受けて学校はどういうふうに具体的に取り組んでいますかということについて、羽田野校長と平川校長から、その学校の取組についてご報告いただきました。それから、羽田野校長からは、教員の研修について、いじめ防止の研修についてどうあるべきかということについて、全体の資料の４ページにありますように、報告をさせていただいております。あと、平川校長からは、学校のいじめ防止対策委員会の内容、どんなことをやっていますよということを、具体的な報告をさせていただいたところでございます。
続きまして、資料の５－２、５－３の内容ということで、いじめの重大事態の発生ということで、教育委員会の先生方の方にも以前お出ししてご議論いただいたものについて、最終的な修正案について出させていただいて、皆様からご意見をいただきました。それが全体資料の一番最後についている７ページ、８ページにありますようなフロー図ということで、フロー図を若干改善させていただきました。そこの中には資料の４ページにありますように、広尾学園中学校の松尾教頭先生からの、時系列に合わせた方がいいのではないかというご意見ですとか、また、武石先生からは、あまりそのフロー図に頼り過ぎると教員が考えなくなってしまうから簡略化した方がいいのではないかというご意見とか。また、明治学園大学の小野先生からは、いじめのきちっとした３要件ですとか、そういった法的に照らし合わせたところについて。また、弁護士の石黒先生からも、すごく初期の段階ではいじめかいじめでないかは判断しづらいものですということも含めて、こういったフロー図にやはり有効性があるということを踏まえてご意見いただいたものをこの７ページ、８ページのとおり修正をさせていただきました。この修正をさせていただいたものについては、ご意見があった先生方に言って、十分その自分の意見は反映されている、これでいいよということもいただいておりますので、今回、今日の報告をもちまして、全校にこの最終版確定ということで、これらの資料５－１、２、３について修正されたものを全体として学校の方に送らせていただきたいなと思っておりますし、教育委員会のホームページ等にも掲載したいと思っています。
報告は以上でございます。
○教育長　ただいまの説明に対して、ご質問をお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

11　後援名義等の１月使用承認について

12　生涯学習スポーツ振興課の１月事業実績について

13　生涯学習スポーツ振興課の１月の各事業別利用状況について

14　生涯学習スポーツ振興課の３月事業予定について

15　図書館・郷土歴史館の１月行事実績について

16　図書館の１月分利用実績について

17　図書館・郷土歴史館の３月行事予定について

18　３月教育指導課事業予定について

○教育長　次に「後援名義等の１月使用承認について」、「生涯学習スポーツ振興課の１月事業実績について」、「生涯学習スポーツ振興課の１月の各事業別利用状況について」、「生涯学習スポーツ振興課の３月事業予定について」、「図書館・郷土歴史館の１月行事実績について」、「図書館の１月分利用実績について」、「図書館・郷土歴史館の３月行事予定について」、「３月教育指導課事業予定について」、この８件の定例報告については配布資料のとおりです。各報告事項について、ご質問をお願いいたします。

○図書文化財課長　済みません、こちらの図書館の３月の行事予定表ですけれども。

○教育長　資料は幾つですか。

○図書文化財課長　資料の１７と、その後の郷土歴史館の予定表３月でございますが、映画会等の開催につきましては、今、室内で換気がなかなかとれないであったり、近場だったりということで、今ホームページ上に幾つか中止ということで出させていただいております。これについてはちょっと今の予定、あらかじめ予定しているものが書かれているということで、今後ちょっと色々な状況によっては中止されるということでご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○教育長　少なくとも中止にしたのはどれだか言ってくれますか。

○図書文化財課長　１７の「映画会」。

○教育長　二つ。

○図書文化財課長　これは全部です。それと「子ども映画会」についても、次のページの全てです。「おはなし会」につきましては、指定管理者側でやるものについては、今のところ１日のものは「英語であそぼう」の５５人はちょっと多いので、安全性を確保できない、親もいらっしゃるということで、今のところ１４日までのことを中止にしております。

○教育長　どれですか。

○図書文化財課長　指定管理者の「おはなし会」については全て中止の予定です。

○教育長　２ページの下のところ。

○図書文化財課長　はい。図書文化財課の確認が、ちょっと今、確実ではないですけれども、済みません、戻りまして上の図書文化財課の１４日の分は中止を確定しているはずです。

○教育長　１、２ですか。

○図書文化財課長　はい。３、４も今の状況から行くと、同様に中止の予定かなと思っていますが、

まだ出してないかもしれません。

〇教育長　３ページの「プレママ」は、中止ですか？

〇図書文化財課長　「プレママ」の方も基本的に中止の方向で今、調整しています。

〇教育長　あとは大丈夫ということですか。

〇図書文化財課長　あと、「子ども」の指定管理者の方の、高輪の１日からのやつで、子どもお楽しみ会とかこのあたりも基本的に触れ合うことが多いので中止を考えております。

〇教育長　１、２ですか。

〇図書文化財課長　はい、１、２。３、４についても基本中止の方向で今、検討をしています。

〇教育長　逆にやるのを言ってくれた方が。

〇図書文化財課長　逆にですね。逆に言うと、基本的には「ブックスタート」で、保健所が実施するものがあるのですけれども､そういったものはそれに伴って我々も出席しますので実施をします。

〇教育長　「うさちゃんくらぶ」ですか。

〇図書文化財課長　いえ、「ブックスタート」。

〇教育長　「ブックスタート」に保健所はない。

〇図書文化財課長　「みなと保健所」と書いてある、ごめんなさい、「うさちゃんくらぶ」の「ブックスタート」です。

〇教育長　は、やるのね。

〇図書文化財課長　はい、やる予定です。ここは保健所がやるということで、それに我々伺ってそこはやります。

〇教育長　上もそうか、「ブックスタート」の（図書文化財課）。

〇図書文化財課長　ここは中止。

〇教育長　これ「みなと」、みなと図書館……。

〇図書文化財課長　これは、みなと図書館。これは中止の予定です。

あとは歴史館の方も基本的には、資料ナンバーはついていないですけれども、２８／２９ですけれども、こちらは基本的に今１４日までの分は実施しない。ただ、公衆衛生院の建物ツアーということで実施をしているものは、今２０名でやっているのですけれども、４、５名でもしいらっしゃってツアーをやりたいよということであれば、４、５名ぐらいで小さくやって、３０分ぐらいで回りましょうかということで、これについては縮小実施ということで考えていますが、それ以外は基本的に中止の方向です。

〇教育長　全部、１から２９日までですか。

〇図書文化財課長　１日から１４日までは今、中止で出そうとしています。１４日分までを。

〇教育長　その後も中止なのですか。

〇図書文化財課長　その後も基本は中止の方向で今、調整しています。まだホームページ上に出していないと。済みません、そういった状況になってございます。

基本的には、室内で人数がかなりいらっしゃって、長時間にわたるものということで基本的には

そういったものは中止しようと。また、ボランティアをやっていただいている方からも、ちょっとこの時期の活動は申し訳ないけれども遠慮したいという申し出があったりとかしたものですから、そういったことで急遽ちょっと対応させていただいておりますという状況です。

○教育長　例えば、歴史館の１２名というのがあるのだけれども、これはボランティアの方がだめな訳ですか。

○図書文化財課長　歴史館の方は、これ１２名の部屋が実は小っちゃい部屋でして、時間が結構かかる、2時間ぐらいかかってしまうということで、結構ずっと触れ合うことが多いので、そういった意味ではちょっと難しいのではないかということで判断しております。

○教育長　分かりました。２９日の「おさんぽ写真倶楽部」というのは館外ですよね。館内ですか。

○図書文化財課長　ここについてはまだ決定していなくて、できるものはやろうかなと。人数が少なければやれるかなとか、ちょっとそういう状況では、微妙ではあります。

○教育長　不確定要素があるということですね。

○図書文化財課長　ええ、そうです。

○教育長　ほかのところ、大丈夫ですが、ほかの施設。

○生涯学習スポーツ振興課長　まだ確定しつつあるもので、お話しがあるのは１件あります。資料ナンバー１４の「生涯学習スポーツ振興課の３月事業予定について」の「生涯学習関係（指定管理者）」６日の金曜日の「うたごえ喫茶」生涯学習センターがあるのですけれども、これ高齢者の参加が多いというものらしくて、これはちょっと中止の方向に今、予定しております。が今、話が出ているところです。「スポーツ関係」は今のところないです。

○教育長　ご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これらの報告は以上とさせていただきます。

本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員からそのほか。

○教育長室長　先程の令和２年度予算案の「幼稚園管理費」の約４，０００万円の減少額ですけれども、これ園舎の改修工事費が今回減って、昨年度より少なくなっているので、その分減額されているものです。

○教育長　それがかなりの金額になるのだ、これ。

○教育長室長　昨年度、４，４００万円ぐらいの工事費だったのが、約２，０００万。そのほかの工事費も若干ずつ減ったりしていたりするので。

○学校施設担当課長　改修費としましては、例えば青南幼稚園の屋上防水工事ですとか、または麻布幼稚園のその増築に伴う本園舎の方の教員室の改修費とか、そういうのがもろもろ入った４，０００万ということになっています。

○教育長　入っていたのだ。

○学校施設担当課長　はい。それが来年度はなくなる。

○教育長　分かりました。ほかに委員または説明員から何かありますでしょうか。よろしいですか。

「閉会」

○教育長　なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は定例会を３月１１日水曜日午後３時から開催予定ですので。よろしくお願いします。

お疲れさまでした。

（午後１２時１５分）

会議録署名人

港区教育委員会教育長　青木 康平

港区教育委員会委員　　田谷 克裕